

令和8年4月1日

患者サポート体制充実加算

(1) 当該保険医療機関内に患者様又はそのご家族（以下「患者様等」という。）からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に対する窓口。

○地域包括連携室

入退院支援センター

(2) 患者様等に対する支援のため実施している取組。

- ・各部門の担当者との連携。
- ・担当者間での週1回のカンファレンス。
- ・ご相談内容等に関する記録の作成。

三田尻病院 院長